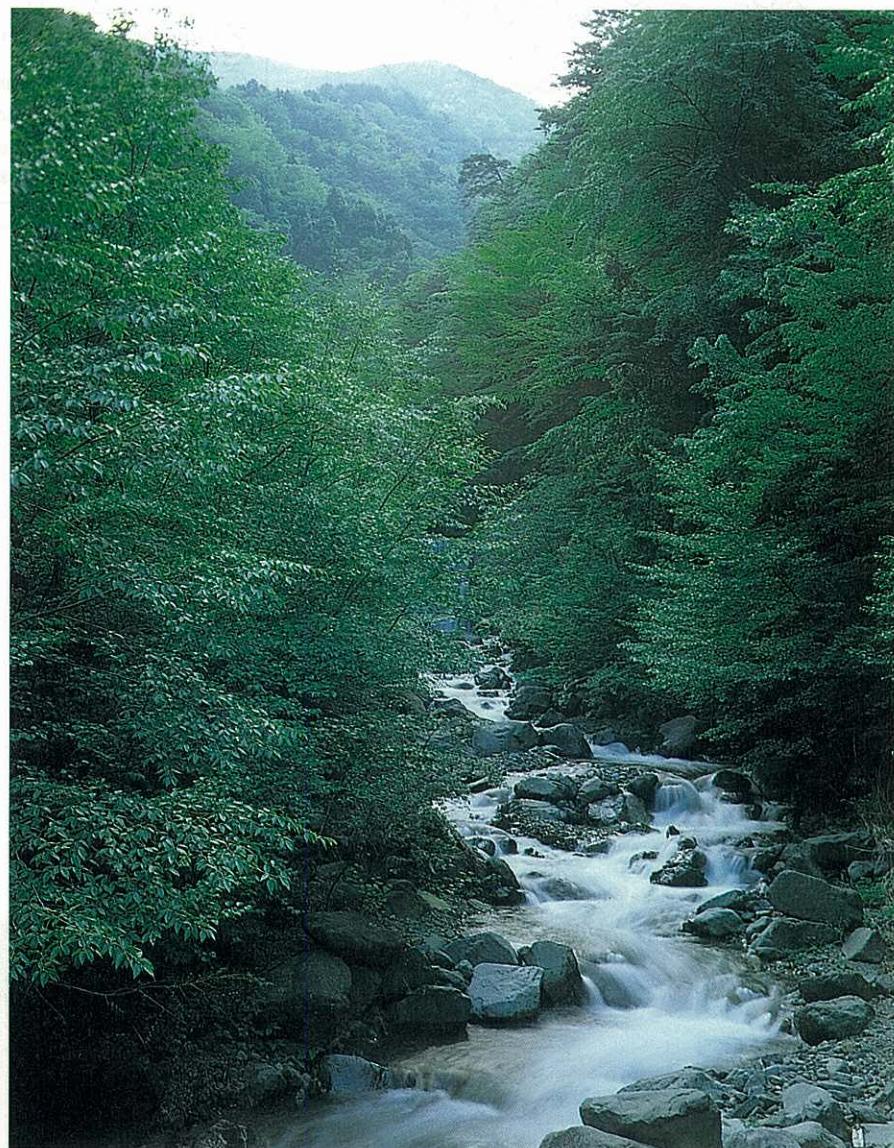


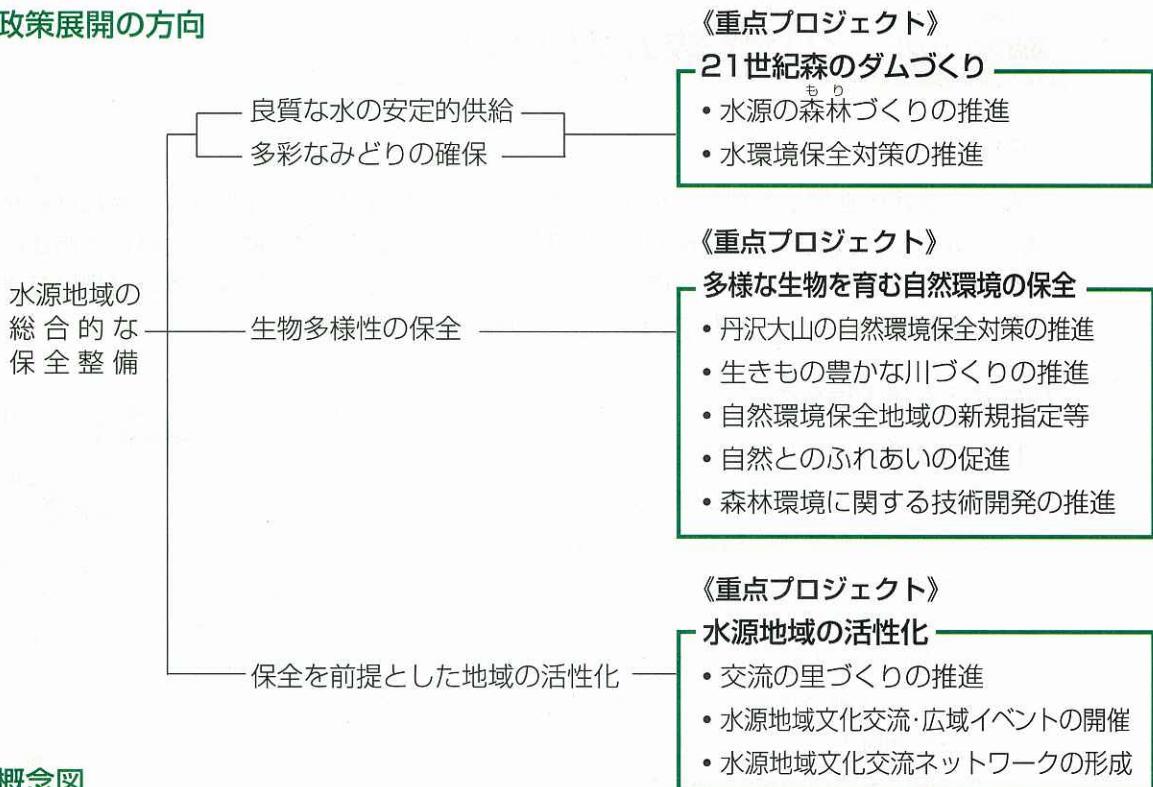
## ■ 構想内容

神奈川の水源地域は、豊かな自然に恵まれ、特に森林は清浄な空気や水などを生む母体として、県民一人ひとりの生活に欠かせない、かけがえのない「生命の源泉」という重要な役割を担ってきました。しかし、近年は、都市化の進展に伴う自然への過度の負荷や大気汚染物質などによる水源地域を取り巻く環境の悪化や、林業経営の不採算や担い手不足、森林と人間との関わりの希薄化などによる荒廃森林の増加が顕在化してきています。

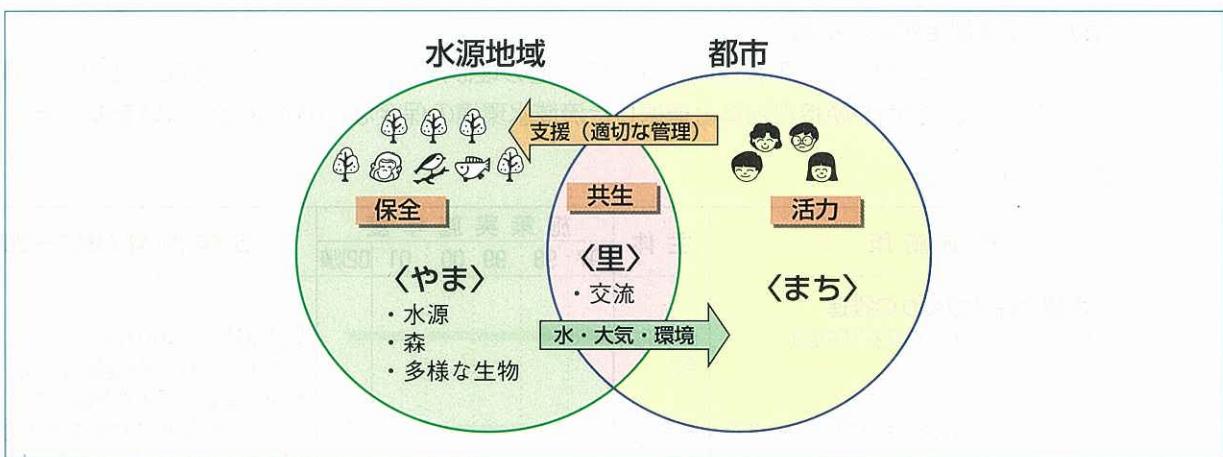
そこで、県民共通の財産である水源地域の豊かな自然を次世代へ継承し、良質で安定的な水資源を確保するため、県民と行政が一体となって、多様な生物を育む自然環境の保全を図りつつ、水源地域の森林を守り育てていきます。また、水源地域の住民や都市住民の理解と協力を得て永続的に水源の森林を保全していくため、地域資源を生かした都市地域との交流などにより、水源地域の活性化を図ります。



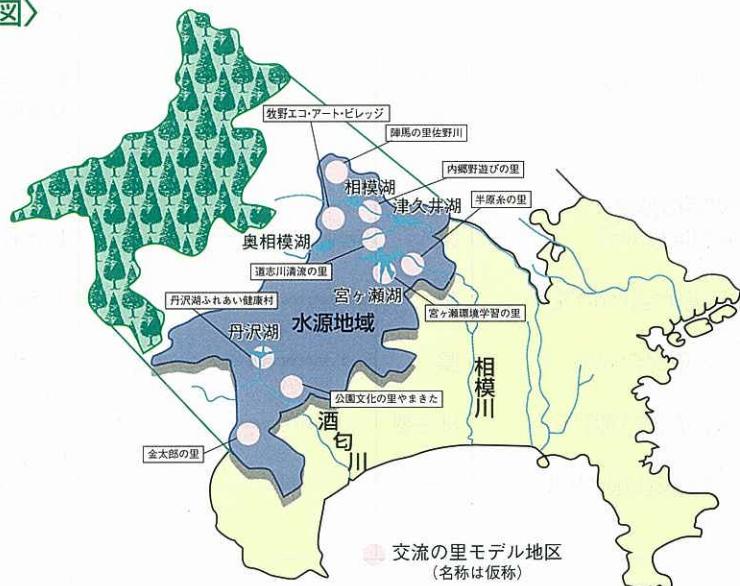
## ■ 政策展開の方向



## ■ 概念図



## 水源地域 <位置図>



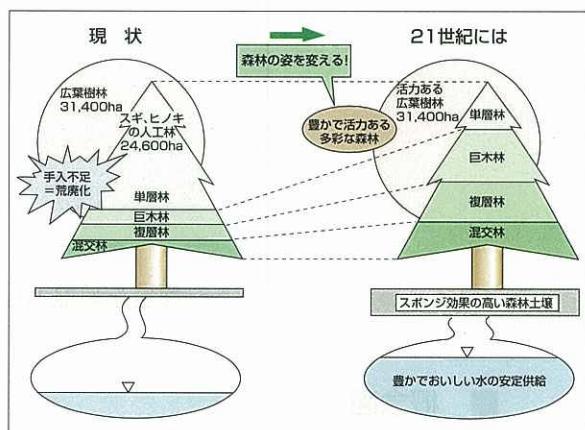
## &lt;ねらい&gt;

幅広い県民の理解と参加を得ながら、県と市町村及び民間が一体となった新たな森林づくりの手法を導入して、広葉樹林の整備や人工林の巨木林化、複層林化、混交林化など水源かん養機能の高い森林づくりを推進するとともに、ダム貯水池の堆砂対策や水質保全対策など良好な水環境の創造に取り組むことにより、良質で安定的な水資源の確保を図ります。

## &lt;構成する施策と展開の方向&gt;

## (1) 水源の森林づくりの推進

- 協力協約、水源分収林契約、森林整備協定などによる水源地域の私有林への新たな公的支援を推進するとともに、多彩で活力ある森林づくりに取り組みます。また、県民と行政が一体となった新たな推進体制を整備し、ボランティア活動の推進など、水源の森林づくりを県民運動として進めるとともに、森林づくりの担い手確保や基盤の整備に取り組みます。



## (2) 水環境保全対策の推進

- しゅんせつ、貯砂ダムの整備等のダム貯水池の堆砂対策に取り組むとともに、公共下水道等排水処理施設の整備や隣接自治体と連携した流域水環境の保全などの水質保全対策を進めます。

## &lt;実施プログラム&gt;

構成施策	主 体	施 策 実 施 年 度						5年間計(1997~2001)
		97	98	99	00	01	02以後	
(1) 水源の森林づくりの推進	県、市町村、民間							協力協約 900ha 水源分収林、森林整備協定及び公有化 3300ha 水源林管理道（作業道・作業路）の整備 50km 人工林の保育、複層林の整備、広葉樹林の整備等 保安林の整備、治山対策の推進 水源の森林づくりキャンペーンの実施 水源林フェスティバルの開催 ボランティア活動の推進 延べ4万人 新規就労者の確保・育成 40人 林業構造改善対策の推進、林道の整備
	県、市町村、民間							
	県、市町村、民間							
	県、市町村、民間							
(2) 水環境保全対策の推進	県							しゅんせつ、貯砂ダムの整備
	県							水環境保全計画の策定（丹沢湖等4湖沼）
	県							エアレーション装置等によるアオコ対策の実施（相模湖・津久井湖）
	県、民間							流域環境保全行動の推進（相模川・桂川、酒匂川・鮎沢川）
	県、市町村							合併処理浄化槽整備への支援、公共下水道整備への支援

### 〈ねらい〉

水源地域は、数多くの野生生物にとって貴重な生息域であるとともに、県民にとっても貴重な自然とのふれあいの場であるなど多様な役割を担っています。

そこで、ブナ林の再生、下層植生の回復及び大型野生動物、鳥類、魚類、水生昆虫等の生息環境の回復等、「生物多様性の保全」に向けた事業展開を図るとともに、人と自然とのふれあいを促進し、多様な生物を育む自然環境を保全することの大切さが広く理解されるよう努めます。

### 〈構成する施策と展開の方向〉

#### (1) 丹沢大山の自然環境保全対策の推進

- ・野生動植物の生息・生育環境の回復に向けて、ブナ林の再生などに取り組みます。

#### (2) 生きもの豊かな川づくりの推進

- ・「自然にやさしい水辺づくり」や「魚の棲む川づくり」に取り組みます。

#### (3) 自然環境保全地域の新規指定等

- ・豊かな自然を守るため、新たな自然環境保全地域の指定や、鳥獣保護区の設定などを進めます。

#### (4) 自然とのふれあいの促進

- ・県立あしがら自然公園（仮称）の指定を行うほか、自然公園施設の整備に努めます。

#### (5) 森林環境に関する技術開発の推進

- ・ブナ林再生技術や生態系に配慮した森林土木技術の開発・推進に取り組みます。

### 〈実施プログラム〉

構成施策	主 体	施 策 実 施 年 度						5年間計(1997~2001)
		97	98	99	00	01	02以後	
(1) 丹沢大山の自然環境保全対策の推進	県							丹沢大山自然環境保全対策検討委員会の開催・植生保護柵等の設置 登山道補修と周辺植生の回復・ブナ林等立入禁止区域の設定
	県							
(2) 生きもの豊かな川づくりの推進	県							魚道等の設置18溪流、溪流の再生2溪流 カジカ・アユカケ等の増殖研究
	県							
(3) 自然環境保全地域の新規指定等	県							新規指定 50 ha 新規設定 654 ha
	県							
(4) 自然とのふれあいの促進	県							新規指定 6,100 ha 秦野ビジターセンターの新設 1か所 登山道・園地等の整備
	県							
	県							
(5) 森林環境に関する技術開発の推進	県							山岳林整備指針の策定 生態系に配慮した施工技術のマニュアルづくり
	県							

### 〈ねらい〉

水源地域の活性化は、これまで「人と自然・都市と地域の共生」を基調として、やまなみ五湖ネットワーク計画や県立自然公園計画を中心に取り組んできました。

今後は、これらの取組みの成果を生かし、自然の保全を前提としながら、地域資源を生かしたきめこまやかな施策の組合せにより、水源地域9市町村（南足柄市・松田町・山北町・愛川町・清川村・城山町・津久井町・相模湖町・藤野町）のエリアを対象として、「交流」・「イベント」・「ネットワーク」をテーマに水源地域の活性化に取り組みます。

### 〈構成する施策と展開の方向〉

#### (1) 交流の里づくりの推進

- 既存の自然的・社会的資源を生かし、地域間及び都市地域との交流による活性化をめざす交流の里づくりに取り組みます。

#### (2) 水源地域文化交流・広域イベントの開催

- 水源地域への理解と地域活性化の促進を図るため、水源地域文化交流をテーマとする広域イベントを開催します。

#### (3) 水源地域文化交流ネットワークの形成

- 水源地域と都市地域、里と里の連携強化をめざし、インターネット等の新たな地域メディアの活用により交流のネットワークを形成します。

### 〈実施プログラム〉

構成施策	主 体	施 策 実 施 年 度						5年間計(1997~2001)
		97	98	99	00	01	02以後	
(1) 交流の里づくりの推進	県、市町村、民間							里文化祭の開催、地域特産品の開発・流通促進、自然体験交流教室の開催 ゲート・スポット・五感資源の整備 30箇所 宮ヶ瀬やまなみセンター（仮称）・相模湖やまなみセンター（仮称）・ネイチャーセンター（仮称）の整備
	県							
(2) 水源地域文化交流・広域イベントの開催	民間							宮ヶ瀬湖記念イベントの開催
	県、市町村、民間							
(3) 水源地域文化交流ネットワークの形成	市町村、民間							都市地域との交流・里間連携
	県、民間							